

# 八千代市ふれあいプラザにおける施設利用の緩和について

## 【令和3年12月1日以降】

令和3年11月25日付け千葉県通知の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について」及び「本市の新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況」等を踏まえ開催された第33回八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、ふれあいプラザの利用について12月1日（水）以降、下記のとおり変更することが決定しました。

なお、施設の利用に当たっては、今後も国及び千葉県の動向、本市における新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況等を踏まえ、変更する場合があります。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き感染拡大防止のための取組にご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 「新しい生活様式」等を取入れた感染予防対策

#### ○ 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける

- ・各施設の定員を超える人数で利用しないようお願いします。
- ・人との接触を避け、対人距離を2m（最低1m）確保し、対面を避けるようお願いします。
- ・近距離での会話、多数の人が集まり大きな声を出すことは避けるようお願いいたします。

#### ○ 健康チェックと手洗い等の徹底

- ・利用前にご自宅で検温してくださいようお願いします。
- ・入館時には必ずマスクを着用していただくとともに、消毒用アルコールで手指の消毒をお願いします。
- ・館内では、咳エチケット、マスク着用をお願いします。
- ・入館時やご利用後も石鹸や流水でのこまめな手洗いをお願いします。

#### ○ 館内は常時機械換気を行っています。施設をご利用の際は、着用する衣服の調整により、暑さ・寒さへの対応をお願いします。

#### ○ 感染拡大予防ガイドラインの実践

- ・各種業界団体が策定した「感染拡大予防ガイドライン」に基づく、感染防止対策を遵守・徹底してくださいようお願いします。
- ・「感染拡大予防ガイドライン」が策定されていない場合は、類似する業界のガイドラインを参考に対策を徹底してくださいようお願いします。

#### ○ 以下の事項に該当する場合は、来館をお断りします。

- ・37.5度以上の発熱がある場合（又は平熱比1度超過の場合）
- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）、咳、のどの痛みがある場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・同居家族や身近な知人に、感染の疑われる方がいる場合

#### ○ 来館者に感染が確認されたときに備え、利用者名簿（体調確認・氏名・連絡先等）の記入・提出をお願いします。

※収集した情報は、感染者が発生したとき、保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

## 2 各施設の利用者の上限人数

施設	大声なしの利用	大声ありの利用
スポーツ室	40人	20人
体育室	100人	50人
大広間1	120人	60人
大広間2	144人	72人
大広間3	72人	36人
娯楽室(団体)	25人	13人
第1会議室	20人	10人
第2会議室	12人	6人
第3会議室	80人	40人

料理講習室	13人
-------	-----

その他個人利用施設※	
温水プール	混雑時はお待ちいただくことがあります
浴室	男女各20人ずつ
アスレチック室	11人
個人娯楽室	10人
自習室	9人
ヘルストロン	4人

※個人利用施設は今回特に変更はありません。

大声なしの利用の例：会議，研修，手芸，将棋，囲碁，描画など

大声ありの利用の例：合唱，コーラス，カラオケ，詩吟，吹奏楽など※

※大声を出す利用とは，利用者が通常より大きな声量で反復・継続的に声を発すること，通常より多く呼気・飛沫を発することをいいます。

[お問い合わせ]

八千代市ふれあいプラザ

電話：047-487-1511

八千代市健康福祉部健康福祉課

電話：047-421-6731(直通)